

<対策のポイント>

就職氷河期世代等を含む幅広い世代の就農を促進するため、就農希望者の就農準備への支援や農業大学校等におけるリカレント教育の提供等地域における受入れ・支援体制を充実させ、**地域農業の支え手を確保し育成**します。

<政策目標>

40代以下の農業従事者を40万人に拡大 [令和5年まで]
 就職氷河期世代やシニア世代を含む幅広い世代の新規就農者の確保・育成

<事業の内容>

1. 就職氷河期世代の新規就農促進

就職氷河期世代の就農を後押しするため、研修期間に必要な資金を交付します。

2. 幅広い世代の新規就農者の受入体制の充実

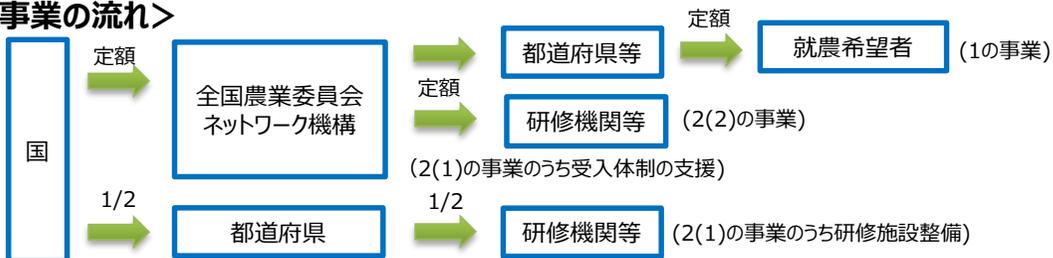
(1) 地域における受入れ体制の整備

就職氷河期世代やシニア世代を含む幅広い世代の就農を促進するため、農業大学校等におけるリカレント教育や新規就農向けの研修農場等の整備等地域における受入体制を支援します。

(2) シニア世代の新規就農に向けた研修支援

50代の就農希望者を対象とする研修機関における研修を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

就職氷河期世代の
新規就農促進

就農希望者
(就職氷河期世代)

・研修期間に必要な資金を交付

幅広い世代の新規就農者の
受入体制の充実

・農業大学校等のリカレント教育や
新規就農向けの研修農場等の整備等
を支援
・研修機関が50代の就農希望者に
対して実施する実践研修を支援

地域農業の支え手を緊急的に確保・育成

農業人材力強化総合支援事業

【令和2年度予算額 21,255 (21,003) 百万円】

<対策のポイント>

就農準備、経営開始に要する資金の交付、農業法人等が働きやすい職場環境を整備しつつ行う実践研修や多様な人材の確保、地域における新規就農者に対するサポート体制づくり、就職氷河期世代を含む幅広い世代へのリカレント教育（学び直し）の実施等を支援します。

<政策目標>

40代以下の農業従事者を40万人に拡大 [令和5年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業次世代人材投資事業 16,006 (15,470) 百万円

- 次世代を担う農業者となることを志向する**49歳以下の者**に対し、**就農準備段階**や**経営開始時の経営確立**を支援する資金を交付します。

2. 地域の新規就農サポート支援事業 200 (-) 百万円

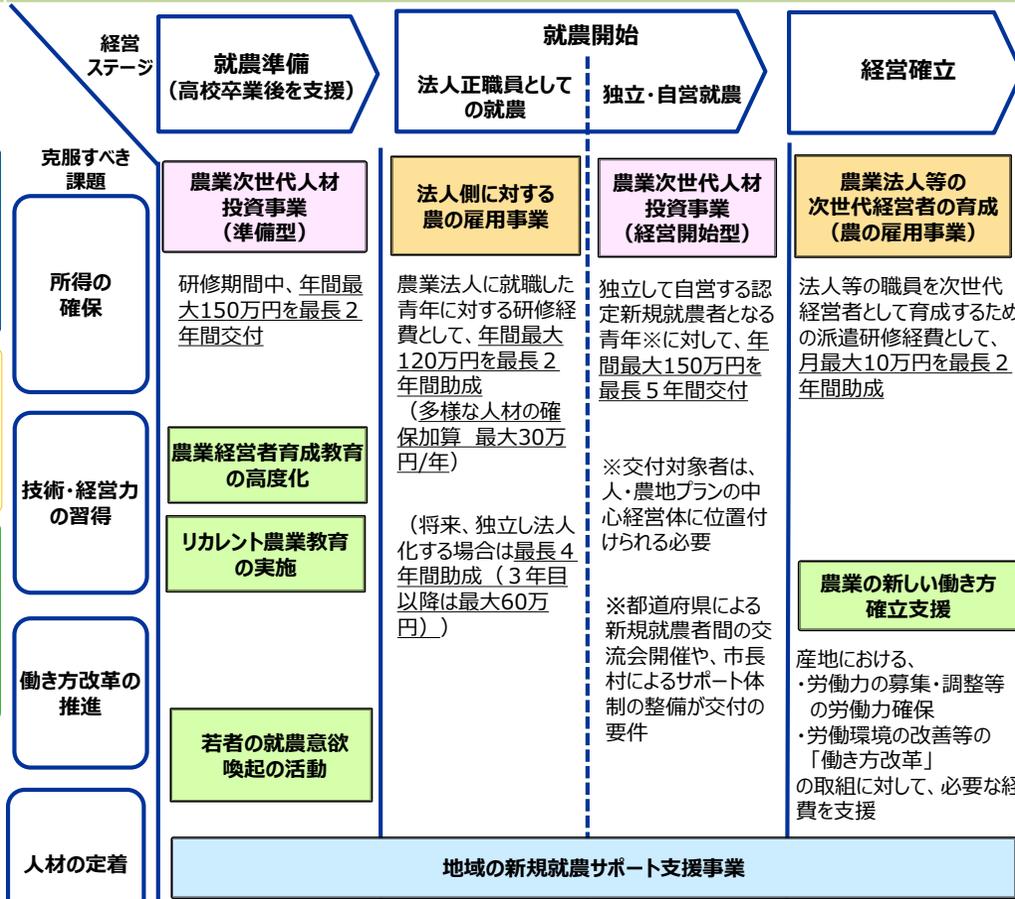
- **地域のサポート機関**が就農希望者に対して行う**就農準備段階**の指導、**経営開始**時の相談対応などの**一貫したサポート体制づくり**を支援します。
- 農業に関心のある者に対する**短期就業体験**の提供や**新規就農相談会**の開催を支援します。

3. 農の雇用事業 4,627 (4,958) 百万円

- **農業法人等**が働きやすい職場環境を整備しつつ行う**49歳以下の新規就業者への実践研修**、新たな法人設立に向けた研修や**多様な人材の確保**等を支援します。
- 農業法人等による従業員等の派遣研修を支援します。

4. 農業経営確立支援事業 422 (575) 百万円

- 若者の就農意欲を喚起する活動や労働力確保と農業の「働き方改革」を一体的に推進する取組を支援します。
- 学生等に農業経営者育成教育を行う**地域の中核農業教育機関**の教育内容の高度化や**実践的なリカレント農業教育の実施**を支援します。



<事業の流れ>



地域段階：地域で連携し就農検討段階から定着までを一貫してサポートする体制づくり等を支援
 全国段階：地域のサポート体制の構築・充実、就農希望者の入り口対策の強化を支援等

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

<対策のポイント>

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を担う林業従事者の確保・育成に向けて、就職氷河期世代を含む幅広い世代を対象に**就業ガイダンスの開催**や**トライアル雇用（短期研修）**の実施を支援します。

<政策目標>

林業新規就業者の確保（1,200人〔令和2年度〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 就業ガイダンスの開催

- 林業への**新規就業者の確保**に向け、就職氷河期世代やシニア世代を含めた幅広い世代へ働きかける就業ガイダンスの開催を支援します。

2. トライアル雇用の実施

- 林業への就業希望者が、林業の作業実態や就労条件についての**理解を深め**、林業への**適性を判断**できるようにするためのトライアル雇用（短期研修）の実施を支援します。

林業への新規就業の支援

就業ガイダンス

林業に興味のある方へ林業就業に関する情報提供。



（都道府県の個別相談ブース）



（就業者によるトークショー）

就業前

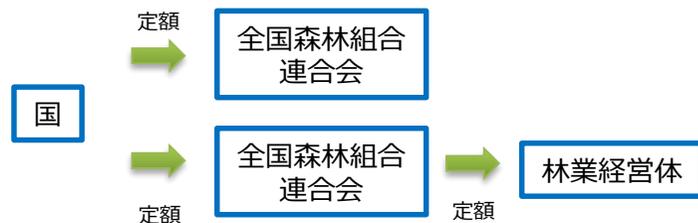
トライアル雇用

作業実態の理解を促進し適性を判断するための短期研修。



本格就業

<事業の流れ>



<対策のポイント>

新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する給付金の支給等を行うとともに、多様な担い手の育成に総合的に取り組みます。あわせて、新たな森林管理システムの円滑な実施に向け、市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組みます。

<政策目標>

- 新規就業者の確保 (1,200人 [令和2年度])
- 林業労働災害死傷者数 (平成29年比5%以上減少 [令和4年まで])
- 林業労働災害死亡者数 (平成29年比15%以上減少 [令和4年まで])
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成 (1,000人 [令和5年度まで])

<事業の内容>

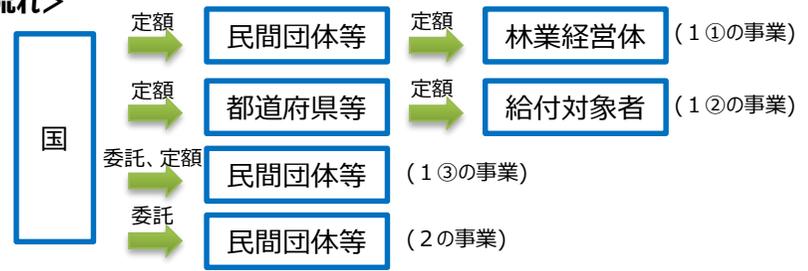
1. 森林・林業新規就業支援対策 4,644 (4,638) 百万円

- ① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 4,230 (4,334) 百万円
就業ガイダンス及び林業作業士(フォレストワーカー)研修(集合研修とOJTを組み合わせた3年間の体系的な研修)等に必要な経費を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業 376 (272) 百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- ③ 多様な担い手育成事業 38 (31) 百万円
高校生や社会人が先進的技術を学ぶインターンシップ等の実施、女性林業者等の活躍の促進の取組、林業グループの育成に対する取組等を支援します。

2. 森林経営管理制度推進事業 41 (30) 百万円

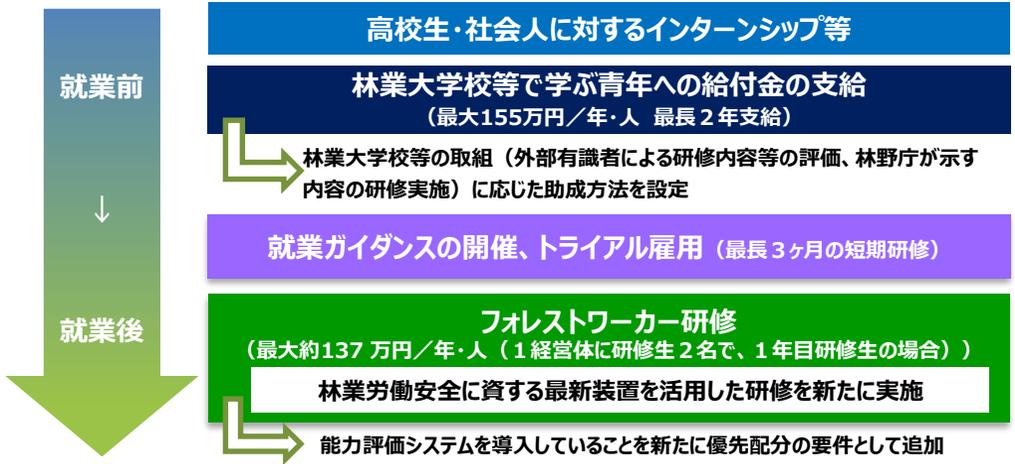
- ① 森林経営管理制度の運用に当たって、技術・指導力を有し、市町村の森林・林業担当職員を支援する技術者を養成します。
- ② 市町村が森林経営管理制度の運用を軌道に乗せることができるよう、全国の知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 森林・林業への新規就業の支援



2. 森林経営管理制度推進事業



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8048)
(2の事業) 林野庁森林利用課 (03-6744-2126)

<対策のポイント>

就職氷河期世代を含む漁業新規就業者の確保と定着を促進するため、新たに**通信教育等を通じたリカレント教育の受講を支援**するほか、**就業相談会の開催や漁業現場での長期研修**などの仕組みを拡充し、就業準備から定着までを支援します。

<政策目標>

2,000人の漁業新規就業者を確保

<事業の内容>

1 漁業リカレント教育支援事業

- 就職氷河期世代を含む幅広い世代に対し、新たに**通信教育等の学習プログラム**を通じた**夜間・休日の受講**を支援します。

2 漁業就業支援事業

- 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかけるため、**就業相談会の開催**や**就業情報の発信**を支援します。
- 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金**を交付します。
- 新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場で行う長期研修の実施**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

リカレント教育支援

仕事を続けながら、漁業への就業に必要な知識・技術の習得を支援

- ・夜間・休日に受講可能な学習プログラムの整備を支援
- ・実習プログラム受講費用を支援

在宅で受講可能な通信教育プログラム



漁業現場での実習プログラム



就業相談会

漁業への転職など就業希望者と新たな担い手を受入れる意向を持つ漁業会社や地域とが直接面談できる就業フェアを開催



漁業学校等での就学

就学期間中に就業準備資金として12.5万円/月を交付（45歳未満から概ね50歳未満まで緩和）



長期研修による技術習得

雇用型	雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間、最大14.1万円/月を支援
	幹部養成型	沖合・遠洋漁船に就業し、幹部を目指す 最長2年間、最大18.8万円/月を支援
独立型	独立・自営を目指す 最長3年間、最大28.2万円/月を支援	実践型〔水揚目標等を定めた経営計画の実証〕 研修最終年の実践研修経費を交付 最長1年間、最大150万円/年

漁業人材育成総合支援事業

<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対し資金を交付するほか、新たに漁業現場での研修最終年に実践型研修を行う研修生への資金の交付を含む長期研修の実施、海技士免許等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上等を支援**します。

<政策目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業の内容>

<事業イメージ>

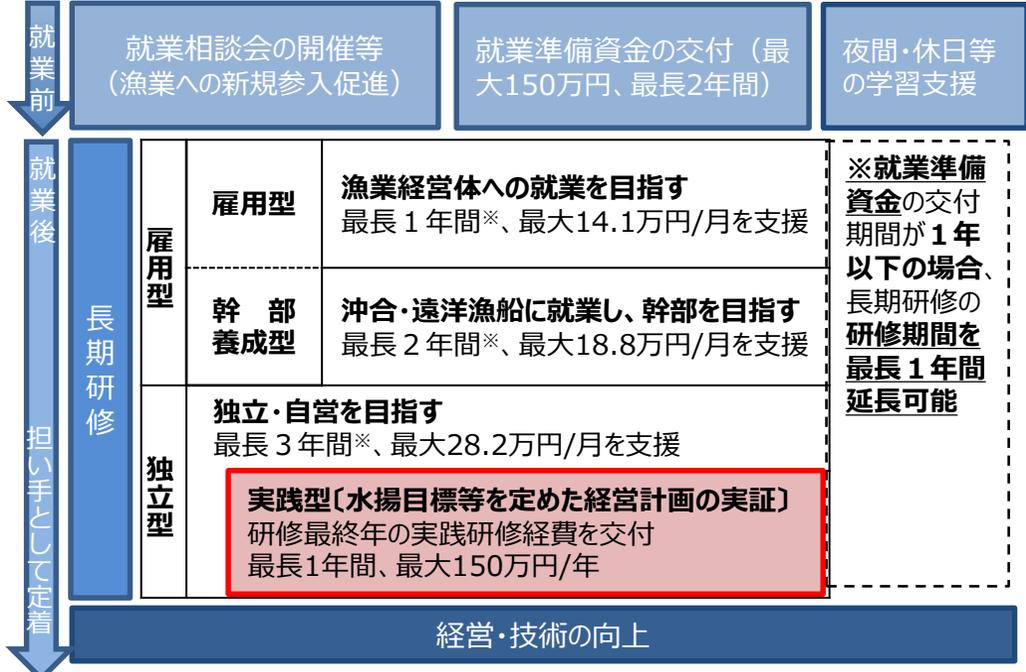
1. 漁業担い手確保・育成事業

- 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付するとともに、通信教育等の学習プログラムを通じた夜間・休日の受講を支援します。
- 就業希望者への就業相談会の開催等、就業情報の提供等を支援します。
- 新規就業者の定着促進のため、漁業現場での長期研修の仕組みについて、新たに独立・自営経営の起ち上げに向けた実践型研修を支援します。
- 若手漁業者の収益力向上のため、経営・技術の向上を支援します。

2. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

- 海技士資格習得のための履修コースの運営を支援します。

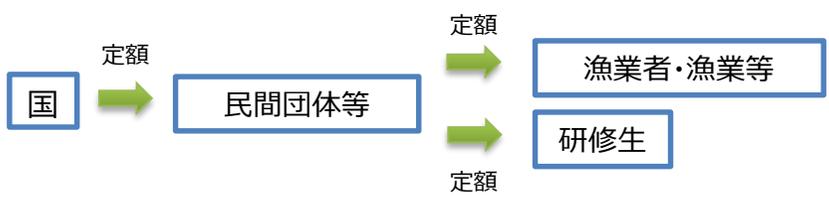
1. 国内人材確保に向けた支援



2. 海技士資格取得の支援



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
 (2の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-2370)

<対策のポイント>

地域の創意工夫による**活動の計画づくり**から**農業者等を含む地域住民の就業の場の確保**、農山漁村における**所得の向上**や**雇用の増大**に結びつける取組を取組の発展段階に応じて**総合的に支援**し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,450万人〔令和2年度まで〕）
- 農村部の人口減の抑制（2,151万人を下回らない〔令和7年度〕）

<事業の全体像>

1 農山漁村地域での取組への支援

① 地域活性化対策

地域活性化のための活動計画づくりと実証、**就職氷河期世代を含む潜在的**
就農希望者の発掘、優良事例や農業遺産の情報発信等を支援します。

② 中山間地農業推進対策

中山間地域での収益力向上に向けた取組やモデル構築等を支援します。

③ 山村活性化対策

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。

④ 農泊推進対策

観光コンテンツ開発や滞在施設等の整備、国内外へのPR等を支援します。

⑤ 農福連携対策

障害者や生活困窮者の雇用及び就労の促進に向け、農業法人や社会福祉法人が行う、生産技術、加工技術を習得するための研修等を支援します。

⑥ 農山漁村活性化整備対策

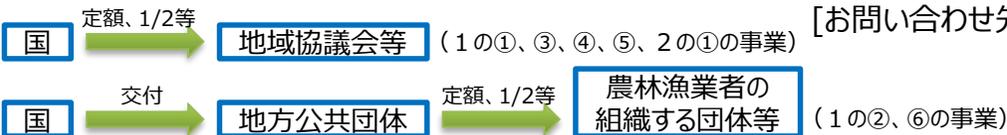
地方公共団体策定の活性化計画に基づき行う施設整備を支援します。

2 都市部での取組への支援

① 都市農業機能発揮対策

都市部での農業体験等による交流を通じた都市住民と共生する農業経営の実現を図る取組等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】	(1の①の事業)	農村振興局農村計画課	(03-6744-2203)
	(1の②、③の事業)	〃 地域振興課	(03-6744-2498)
	(1の④、⑤、2の①の事業)	〃 都市農村交流課	(03-3502-5946)
	(1の⑥の事業)	〃 地域整備課	(03-3501-0814)



コミュニティの維持 農山漁村の活性化、自立化